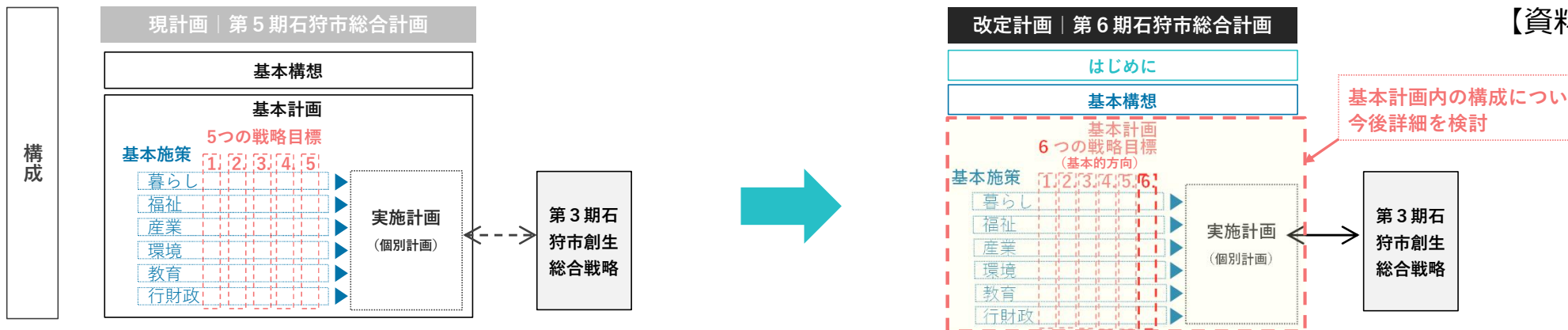


【資料3】



<p>目次案</p> <p>【基本構想】 〔はじめに〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画（第5期総合計画は市民と行政の約束）：p.02 ・いしかりの現在（いしかりって、現在、こんなまち）：p.03 ・心配されていること（でも、こんなことが心配です）：p.05 <p>〔目指すまちの姿（将来像）等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の構成と期間（第5期総合計画の構成と期間）：p.07 ・まちづくりのミッション（30年後の『まちの持続』）：p.09 ・目指すまちの姿（将来像） （みんなでつくる、こんなまち・いしかり）：p.11 ・まちづくりの進め方：p.13 ・計画を動かすしくみ（総合計画を動かす）：p.15 <p>【基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略目標、基本施策及び個別計画について（5つの戦略目標）：p.17 ・戦略目標1 新現役世代がいしかりで活躍する：p.19 ・戦略目標2 いしかりの子育て力をさらに発揮する：p.21 ・戦略目標3 いしかりの資源からモノやしごとを創り出す：p.23 ・戦略目標4 いろんないしかりの顔をつくる：p.25 ・戦略目標5 いしかりが誇る人や文化を育てる：p.27 ・戦略目標の実践のためのプロセスとアイデアカード：p.29 ・基本施策：p.31 ・各基本施策の方向性と関連する個別計画：p.33 <p>【策定経緯等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定経緯：p.46 ・みんなでつころう「いしかり」審議会委員の想い：p.47 ・審議会委員から市民へのメッセージ：p.49 	<p>1章 はじめに</p> <p>(1) 総合計画とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 計画の役割 2) 計画の位置付け・計画期間 3) 計画の構成 <p>(2) 石狩ってこんなまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市を構成する〇つのエリア ・石狩市の地域特性 ・市民が誇る石狩市の魅力等 <p>2章 基本構想</p> <p>(1) 目指すまちの姿(将来像)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市像 2) 市民像 <p>(2) まちづくりのミッション</p> <p>※記載方法検討中</p> <p>3章 基本計画</p> <p>6つの目標と基本的方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標1 「新現役世代」が活躍する 目標2 「子育て力」をさらに発揮する 目標3 「地域資源」からモノやしごとを創る 目標4 「いろんな顔」をつくる 目標5 誇りとなる「人や文化」を育てる 目標6 時代に合った地域として持続する <p>※総合戦略 p7「関連する具体的な施策」との整合性を図りながら構成を検討</p> <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6期石狩市総合計画策定の体制・プロセス (2) 市民意見聴取・庁内研修ワークショップ・審議会の記録 (3) 用語解説 	<p>基本計画内の構成については今後詳細を検討</p> <p>1章はじめには時点更新が求められる各種データに加え、石狩市の地域特性や魅力について、市民意見聴取・庁内研修WS結果から10年間の変化や市民が誇りに感じていることを盛り込む</p> <p>2章基本構想は計画期間である2045年を見据えた目指すまちの姿（将来像）として骨子検討時点では変更はないと想定</p> <p>3章基本計画には社会情勢や市民意見聴取・庁内研修WS結果から目標6を追加する。目標1～6の内容を補足するものとして、各目標の基本的方向（案）を市民意見聴取・庁内研修WS結果、総合戦略における具体的な施策から検討し追加する</p>
--	---	--

1章 はじめに

(1) 総合計画とは

1) 計画の役割

石狩がどんなまちを目指して、どのようにまちづくりを進めていくのか、市民と行政が共有するための計画である旨を記載。

2) 計画の位置付け・計画期間

石狩市自治基本条例第16条での位置付けや市の最上位計画である旨を記載。市長任期の4年間に合わせて、計画期間は8年間であることを、2045年を見据えた計画であることを記載。

3) 計画の構成

石狩市自治基本条例に基づき、基本構想と、それを実現していくための基本計画により構成する旨を記載。

(2) 石狩ってこんなまち

市民意見聴取や庁内研修WSから抽出した意見や、各種データをもとに地域の現状や課題について記載。

●石狩市を構成する〇つのエリア

※都市マスタープランの森林環境ゾーン、農業生産ゾーン、海浜植物ゾーン、都市機能ゾーンと合わせて検討する

- ① 南部・都市居住ゾーン（花川・樽川・緑苑台等）
- ② 中部・新港産業ゾーン（石狩湾新港エリア）
- ③ 北部・自然共生ゾーン（厚田・浜益エリア）
- ④ ……

●石狩市の地域特性

都市近郊、最先端技術・産業の集積、豊かな自然環境、過疎化の進行が共存していることを石狩市の地域特性として記載する。

●市民が誇る石狩市の魅力 等

石狩市の地域特性や魅力について、各種データ・市民意見聴取・庁内研修WS等結果から、10年間の変化や市民が誇りに感じていることを盛り込む想定

R8年5月以降に骨子オープンハウス等で検証

2章 基本構想

2章基本構想は、計画期間である2045年を見据えた目指すまちの姿（将来像）として骨子検討時点では変更はないと想定

R8年4～5月素案検討時に詳細な記載内容を検討・作成

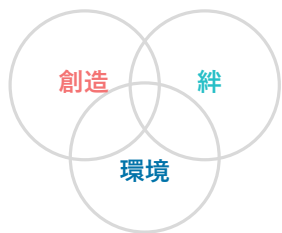
(1) 目指すまちの姿（将来像）

1) 都市像

創造：文化、交流、創造するまち

絆：絆やひとのつながりを大切にすまち

環境：幸せに暮らす環境があるまち



都市像の実現



←

市民のまちづくりへの参画

2) 市民像

目指すまちの姿（将来像）の実現に向けて、市民とともにまちづくりを進めることで育まれていく愛着や誇りを持った市民の姿です。市民が、まちの自然や文化、魅力に気づき、愛着や誇りを持って暮らしている姿がたくさんあるまちを目指します。

石狩PRIDE

いしかりへの愛着、誇り、
そこでの幸せな暮らし

(2) まちづくりのミッション

30年後の『まちの持続』

「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える魅力あるまちであり続ける「住み続けたいまち・住みたいまち」は、“まち”のあるべき姿と、そのまちで活動し、そのまちをつくっていく“ひと”のありたい姿や意識があるまちです。

いきいきとそこで暮らす市民によって魅力あるまちがつかられ、また、市民がまちづくりに深くかかわっていく過程において、いしかりに対する誇りや愛着が高まっていくまち、それがさらにまちの魅力の向上につながっていく、そんなまちを目指します。

3章 基本計画

6つの目標と基本的方向

目指すまちの姿（将来像）の実現・まちづくりのミッション推進に向けた目標と、各目標における基本的方向を記載

目標1 「新現役世代」が活躍する

基本的方向（案）

- ・新現役世代が活躍できる場と仕組みづくり
- ・世代間・地域間で互いに支え合う持続可能なコミュニティの形成
- ・安心して暮らし続けられるための環境の整備

目標2 「子育て力」をさらに発揮する

基本的方向（案）

- ・社会全体で子育てを支える、切れ目のない支援体制と環境の充実
- ・子どもの創造性や主体性を育む、多様な居場所と体験機会の創出
- ・地域特性を活かし、豊かな学びを支える教育環境の充実

目標3 「地域資源」からモノやしごとを創る

基本的方向（案）

- ・地域の製品のさらなる魅力の向上
- ・まちのにぎわいを支える地域産業の育成
- ・石狩湾新港を核とした次世代産業振興の促進
- ・多様な主体が連携し、地域内で経済が循環する持続可能な産業基盤の構築

目標4 「いろんな顔」をつくる

基本的方向（案）

- ・観光資源の魅力高め、石狩のファンの拡大
- ・地域が培ってきた固有の歴史文化やなりわいを活かした交流・関係人口の創出
- ・石狩で暮らし、働きたくなる環境の整備

目標5 誇りとなる「人や文化」を育てる

基本的方向（案）

- ・石狩らしい豊かな風土や文化の継承と育成
- ・生涯にわたる学びと実践の場を通じた、まちへの愛着とシビックプライドの育成

目標6 時代にあった地域として持続する

基本的方向（案）

- ・デジタル技術の利便性と、人と人のつながりが調和する市民サービスの提供
- ・都市機能と自然豊かな環境の相互補完による、新たな地域価値の創造
- ・強靱で安全・安心な防災・減災まちづくりの推進
- ・持続可能な生活基盤を支える、次世代を見据えた地域公共交通の確保
- ・人口減少社会を見据えた、広域連携や公民連携による持続可能な行政経営の推進

目標1～6の内容を補足するものとして各目標の基本的方向（案）を市民意見聴取・庁内研修WS結果、総合戦略における具体的施策から検討し盛り込む

R8年4～5月庁内照会により目標・基本的方向（案）を検証

社会情勢や市民意見聴取・庁内研修WS結果から目標6を追加する

資料編

(1) 第6期石狩市総合計画策定の体制・プロセス

(2) 市民意見聴取・庁内研修ワークショップ・審議会の記録

(3) 用語解説

凡例：
第6期計画骨子検討におけるポイント
(第2回審議会で審議したいこと)

今後の検討プロセス
(素案として第3回審議会で審議)